

福祉 ぐんま

NO.236
2011 春号



社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会



■主な内容

- *平成22年度 日常生活自立支援セミナー開催・・・2～3
- *平成22年度 苦情解決セミナー開催・・・3
- *福祉サービス第三者評価事業のご案内・・・4
- *群馬県社会福祉協議会活動推進計画の策定・・・5
- *ボランティア情報・・・6
- *社会福祉協力校・・・7
- *素敵な笑顔・・・8
- *福祉の仕事さがしをお手伝いします！・・・8
- *福祉まめ知識・・・8
- *平成22年度寄付の紹介・・・5

群馬県立身体障害者リハビリテーションセンター
田部井 悦子さん
(関連記事は8ページに掲載)

「福祉ぐんま」の作成経費として共同募金配分金を使用しています。

平成22年度

日常生活自立支援セミナー開催

県内の社会福祉関係者などを対象に、平成23年1月27日(木)群馬県社会福祉総合センター8階ホールにおいて、「日常生活自立支援セミナー」が開催されました。会場定員を超える425名の参加をいただきました。

「日常生活自立支援事業」を広く県民に広報啓発することを目的として開催。今回は、平成11年10月からスタートした当初から事業に関わりのある東洋大学の高山直樹教授をお招きして開催いたしました。

事業開始から10年が過ぎ、高齢化が一段と進行、これに伴い認知症高齢者等に対する地域支援として、当事業が地域福祉活動の要の事業として着実に充実が図られてきている状況について、また、判断能力が不十分となった高齢者等が住み慣れた地域社会において、安心して自立した生活を営むことができるようその活動を振り返りながら事業への理解を深めて貰うため、講演のテーマを「日常生活自立支援事業の意義と役割」と題してお話ししていただきました。



講師の先生の講演より

高山教授は、最初に、戦後築かれた社会の仕組みの閉塞感の改革が望まれていることや国民生活に関する世論調査結果で、国民の70%が悩みや不安を抱えており、「自分らしく生きられない社会」となっている」と指摘されました。

そして、高齢者や障害者を取り巻く地域環境は振り込め詐欺やリフォーム・布団・消火器等の悪質訪問販売などが横行し、身近な相

談者、生活変化を察知できる関係者が地域に必要であったこと。そして、特に、判断能力が不十分な方々は、福祉サービスを適切に利用できないだけでなく、日常的な金銭管理を一人では行うことも困難で金銭トラブルも引き起こすなど、適切な対応がとれないということが当時の課題であり、そのために対応として、地域全体で日常的つながりから支援する体制作りが必要であったことを当時を回想して述べられておりました。

また、開始当初は「地域福祉権利擁護事業」という名称で始められたことの経緯や10年間以上経ち、ようやく地域に馴染んできたこと。そして、今後に向けて事業を支えている側のモットーとして、以下7つの提言をされておられましたので紹介します。



県社協・宮下会長



高山直樹氏

今後に向けて 高山先生より7つの提言

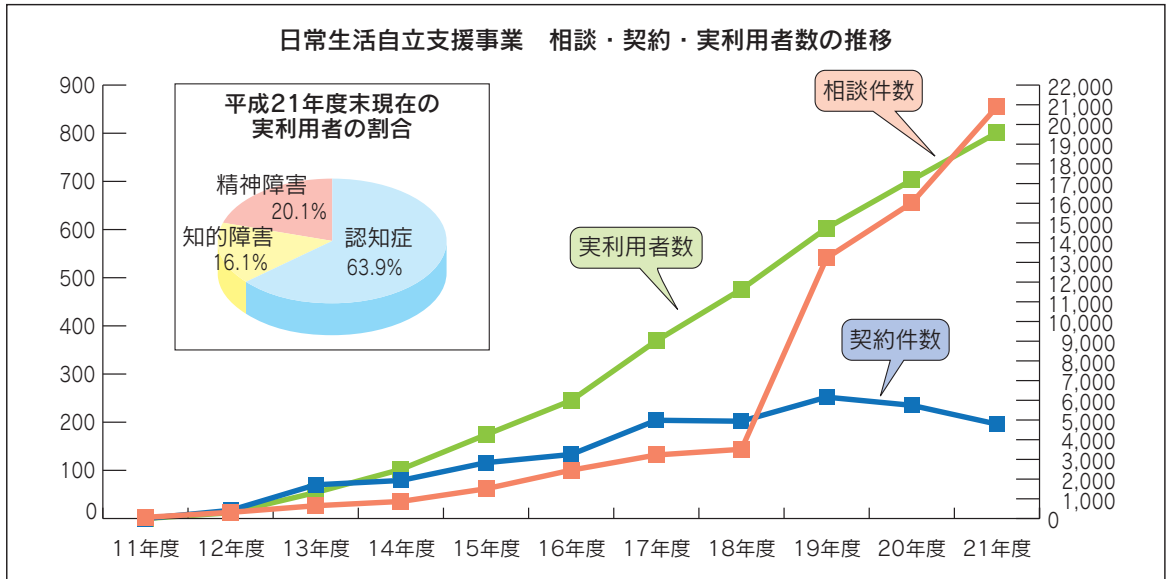
- ①利用者本人を中心に据えて支える。
- ②本人の声を中心に支える。
- ③本人の力、強さを中心に支える。
- ④本人の声の実現をチームで支える。
- ⑤本人を支えるネットワークで支える。
- ⑥本人とチームが社会資源を創出する。
- ⑦本人を権利擁護ネットワークで支える。

今回のセミナーに関するアンケート実施結果

参加者の年代層は60歳以上が全体の80.2%と大半を占めておりました。又、男女別では女性が7割弱でした。ほとんどの方が参考として今後の活動に生かしたいとご意見を寄せられておりました。主なご意見を掲載させていただきます。

- 独居高齢者が増える中、不安を和らげてくれる制度として充実して欲しい。
- 本人の幸せを考へること。その人らしく生きることが「幸せ」を常に念頭に置いて支援したい。
- 利用者の声を聞くことが一番ということを再認識しました。
- 自立支援に対する見方が変わった。
- 今、支える人も必ず支えられる側になる・・・心して今できることをしたい。
- 利用者の自分らしさを発見することの大切さを改めて思い知りました。決めつけ・先入観をなくし寄り添うことに気づきました。
- 地域の方と一緒によい町づくりをしていきたい。
- 毎日の支援を反省しながら聞きました。
- 権利擁護のネットワークの必要性や「自助・互助・共助」の連携と強化、特に共助の大切さを強く感じました。
- 認知症であっても、障害者であっても最後まで人間として尊重することが大切と改めて思いました。

事務局より
 その他、大勢の方々から当
 事業へのご支援のお言葉を頂
 戴いたしました。また、会場
 の定員の関係からお断りや別
 会場での御聴講をいただきま
 したこと深くお詫びいたしま
 す。重ねて、ご参加の皆様
 のご健康と今後のご活躍をご期
 待しております。



	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
相談件数	60	313	649	866	1,510	2,454	3,224	3,514	13,224	16,021	20,899
契約件数	0	17	70	79	116	133	204	202	252	235	196
実利用者数	0	12	54	102	174	245	369	476	603	703	801

平成22年度

苦情解決セミナーが実施されました

平成23年2月22日(火)、県社会福祉総合センター8階ホールにおいて、「苦情解決セミナー」が開催されました。昨年同様、たくさんの申し込みをいただきました。

今年は、「苦情解決の意義と目的」～利用者本位サービスの実現に向けて～というタイトルで、日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授の久田則夫氏を講師に招き開催しました。

事例報告者には富岡市特別養護老人ホーム妙義施設長の三ツ木真由美氏、高崎市心身障害者デイサービスセンターセンター長の佐々木幸男氏をお招きいたしました。それぞれの施設の概要、苦情解決体制の説明、事例



三ツ木真由美氏

久田先生は、「苦情は職員と家族の関わりも大事であるが、同時に職員間の人間関係や態度等が重要であることを事例を通して講演されました。



久田則夫氏

報告をいただきました。二人の事例報告のあと、講師と事例報告者による「ディスカッション」が行われ、会場からも活発な質問が寄せられました。

参加者からは、「とても解りやすかった」「今日の内容は職場に持ち帰り研修したい」などの声が多かったです。

今後も苦情解決体制がすべての事業所において整備され、利用者の声が福祉サービスの向上につながるよう引き続き積極的に取り組まれるようお願いいたします。

会場の定員の関係もあり、申し込みをいただきましたが断りさせていただいた方々にこの場をお借りしておわび申し上げます。



佐々木幸男氏



福祉サービス第三者評価を

受審してみませんか

福祉サービス第三者評価事業とは、事業所の実施するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業のことです。第三者評価は、最低基準等を満たした上で、よりよいサービス提供を行っている事業者が、自らの提供するサービスのさらなる質の向上や利用者への情報提供のために、受審料を払って受けるものです。

群馬県内では、58の福祉施設（平成23年1月末現在）が受審の終了又は受審の契約をすまっています。

事業者にとって

評価を受審する事業者としては、客観的に支援・援助システムを分析できること、そして自分たちに何が足りないのか、また、逆に何が自分たちの特徴なのかを気づくことができます。また、事業者として、より高いレベルに進むには何をすればよいのかを発見する機会にもつながります。

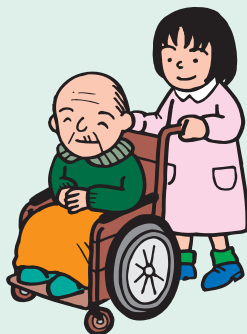


利用者にとって

この福祉サービス第三者評価事業には、利用者本位という考え方が根底にあります。その考え方に基づき、サービスが実践されているか、また、達成されているかを第三者が評価し、その情報を利用者等に提供することが最も重要なポイントになります。つまり、利用者やこれから利用する方々への中立・公正かつ適切な情報源となります。

受審による効果

福祉サービス第三者評価事業を受審することによって、次のような効果が期待できます。
①サービスの改善点が明らかに
②サービスの改善点が明らかに
③サービスの改善点が明らかに
④サービスの改善点が明らかに
⑤サービスの改善点が明らかに
⑥サービスの改善点が明らかに
⑦サービスの改善点が明らかに
⑧サービスの改善点が明らかに
⑨サービスの改善点が明らかに
⑩サービスの改善点が明らかに



現在、日常的に提供している

サービスが、本当に利用者本位のサービスとして提供されているか、また、改善すべきサービスの内容が明らかになります。

②目標設定につながります

改善点が明らかになると、サービスの向上に向けた具体的な目標が明らかになり、その達成に向けた目標を設定することができます。

③サービス内容の改善

目標が設定されれば、その目標達成のために、具体的なサービス内容が改善され、結果としてサービスの質が向上します。

④職員の気付き

評価を受ける課程や自己評価の課程で改めて利用者本位のサービスに気付き、課題の共有とともに改善意欲の向上につながります。

⑤利用者や地域からの信頼
評価を受けることで、利用者からの信頼の向上と地域からの信頼の獲得につながり、事業者独自の姿勢や取組をアピールできることとなります。

群馬県における評価の特徴

自己評価が基本

本県における福祉サービス第三者評価事業の特徴の一つは、自己評価が基本です。

職員全員参加による自己評価は、職員の研修、資質の向上、そして気付きの側面をも含みます。

システム評価

システム（仕組み）評価とは、サービスの実態を評価するのではなく、組織としての仕組みや体制ができていないかを評価します。規程、指針、マニュアル、

個別計画等が明文化され、職員が共通の認識のもとにサービス等を行っているかです。

評価基準の基本的な考え方

①ランク付けや欠点探しではない
福祉サービス第三者評価は、ランク付けや欠点探しは目的ではありません。

②行政監査と福祉サービス第三者評価
行政監査は、最低基準を確認

します。福祉サービス第三者評価事業は、最低基準の上に良質なサービスをどのように創造していくかを考えるものです。

お問い合わせ先

福祉サービス評価推進センターぐんま

前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉協議会内
☎027-255-6368



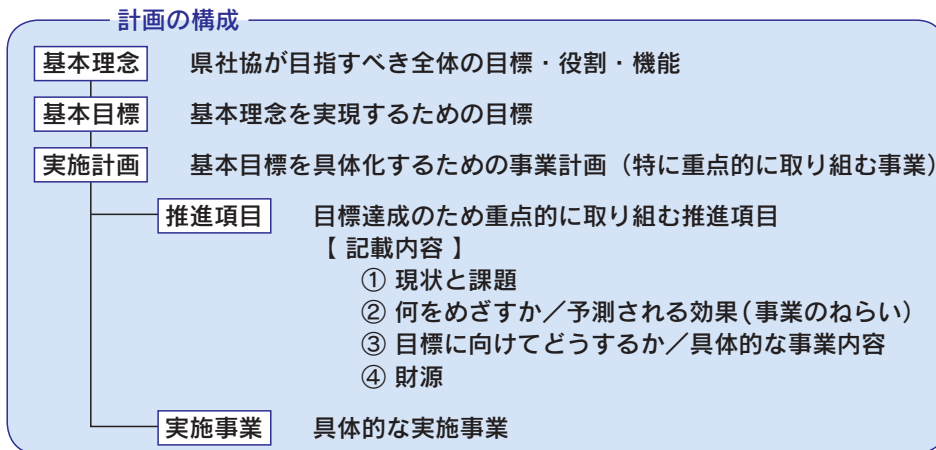
このロゴマークは群馬県における福祉サービス第三者評価を受審した事業者に付与されます。デザインは、群馬の「G」と「心」をもとに作成されています。

県社協の今日的に果たすべき役割と方向性を明らかに ～群馬県社会福祉協議会活動推進計画策定～

県社協では、「県民だれもがともに支え合い、住みなれた家庭、地域で、その人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現をめざします」を基本理念として、県社協が今後めざすべき目標や、特に重点的に取り組むべき事業を明確にするため「群馬県社会福祉協議会活動推進計画」を策定しました。

この計画に基づく取り組みの推進期間は、平成23年度から5か年とします。

計画は、(1) 基本理念、(2) 基本目標、(3) 実施計画の3部で構成されています。



基本理念を実現するため、次の4項目を基本目標として、県民参加と利用者本位の福祉サービスの実現をめざし、そしてそれらを支える人づくりに向けて、地域福祉を総合的に推進します。

基本目標

- 1 安心の福祉のまちづくりを推進します
- 2 その人らしい生活・自立を支援します
- 3 福祉人材の確保・育成に向けて支援します
- 4 県社協の組織体制を強化します

4つの基本目標を具体化するための実施計画（特に重点的に取り組む事業）

実施計画

- ・ 地域におけるきめ細かな福祉活動の展開
- ・ 福祉サービス利用者等の権利擁護活動の推進
- ・ 社会福祉法人・施設等の福祉サービス事業者への支援
- ・ 福祉サービスを支える福祉人材の確保への取り組みと人材育成への貢献
- ・ 地域福祉を推進する県社協機能と組織の充実・強化



県社協宮下会長（左）に「活動推進計画」を答申する 群馬県社協活動推進計画策定委員会 吉田 亨 委員長（群馬大学医学部教授）

本計画の策定にあたり、県内の福祉関係者・学識経験者21名からなる策定委員会において熱心に審議されました。

ありがとうございます

群馬県社会福祉協議会にご寄付をいただいた皆様です。(平成22年4月1日～平成23年2月末日まで)
心より感謝いたしますとともに、趣旨に沿うよう活用させていただきます。

(順不同・敬称略)

- 【前橋市】** 群馬カラオケ連盟、群馬県立保育大学校四期生同窓会一同
(財)上毛新聞厚生福祉事業団「愛の募金」、富国生命保険相互会社前橋支社
- 【高崎市】** あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、
生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会・群馬県協会、
高崎パイロットクラブ、
末日聖徒イエス・キリスト教会高崎ワード
- 【渋川市】** 伊香保国際カンツリークラブ
- 【東吾妻町】** 群馬県理容生活衛生同業組合青年女性部
- 【東京都】** 群馬ヘリポート「空の日」実行委員会
(日本空港コンサルタンツ・大成サービス連合体)、
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド



災害支援は、被災という生活課題を抱えた住民の支援 ～ 災害支援セミナーより ～

3月5日(土)、県内の社協職員を対象に、「なぜ、社協が災害支援に取り組むか」とのテーマの下、全国社会福祉協議会の災害支援担当の園崎参事、全国的な支援にプロジェクトメンバーとして携わっている宮城県社協の北川係長を講師に招き、災害支援セミナーを開催した。

「災害支援は被災という新たな生活課題を抱えた住民への支援活動」であることを認識すると共に、その支援の手法としての「ボランティア活動」、また、ボランティア活動を効果的に進めていくために「災害ボランティアセンターの運営の必要性」を被災地での実践事例等から学び、発災から復興での一連の流れを参加者間で研究・協議し、災害＝災害ボランティアセンターではなく、復興へ向けた長い支援の取り組みを見つめた時に、社協の日常活動の大切さを再認識する機会となった。



講演をする宮城県社協・北川氏

Hello! ボランティアセンター

高崎市ボランティアセンター



高崎ボラセンのコーディネーター

平成18年8月に旧福祉会館から高崎市総合福祉センターに移転しました。3度の合併により、本所と6つの支所でボランティアセンター業務をしています。

日常の業務は、来所や電話、Eメールでのボランティア相談に対応し、ボランティアをしたい方とボランティアを必要としている方のコーディネートをしています。

また、年1回全市的なボランティアニーズ調査を実施し、ホームページなどでニーズ情報を提供したり、コーディネートの資料として活用しています。

その他、さまざまな講座を実施しており、学生を対象としたものや、傾聴や手品などの技術を学び活動に活かしてもらうもの、コーディネーター総出で個別相談を行うものなどがあります。

平成21年3月に策定した高崎市地域福祉活動計画の重点項目に、公益活動(ボランティア・市民活動)の支援が明記され、計画を実現する為にボランティアプロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームでの議論によって、たくさんの市民にボランティア情報を提供するためのメールマガジンや構築したり、新しいボランティアセンターパンフレットを作成したり、コツコツとボランティア活動の推進に努めています。

高崎市ボランティアセンター

〒370-0065 高崎市末広町115-1 高崎市総合福祉センター3階

☎027-370-8855

社会福祉協力校 桐生市立北小学校

本校は市内でも伝統ある地域に位置しており、地域遺産を生かした体験的な学習が充実しています。買場紗綾市やえびす講は児童も楽しみにしており、行事にも積極的に参加しています。

1. 福祉教育の目標

「思いやりの気持ちを持ち、助け合いながら心豊かに生きる子の育成」を目標に福祉教育を進めてきました。

「低学年」友達と仲良くし、いやり、親切にする。地域の



学校行事「クリーン作戦」

助け合う。身近にいる幼いや高齢者の方々との交流の機会を生かし、温かい心で接し仲良くする。

「中学年」相手のことを思いやり、親切にする。地域の

方々との交流の機会等を生かし、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。

「高学年」誰に対しても思いやりの気持ちを持ち、相手の立場に立って親切にする。自分にできることを考え、地域社会に役立つ活動ができる。

2. 取り組み内容の紹介

どの児童もよくあいさつし、学年の壁を越えて校庭で仲良く遊ぶ姿が多く見られます。そんな児童と共に、標記の目標を達成するために、以下の取り組みをしてきました。

(1) 奉仕活動の充実

本校は木々が多く、目を樂しませてくれる反面、秋には落ち葉が多いため、「クリーン作戦」を学校行事として設け、一斉に校庭及び学校周辺を清掃しています。

(2) 児童会活動の充実

① 「みんなのことを知り合おう」活動
集中玄関に自分の思いをみんなに知ってもらうための掲示板を設置しました。書いてもらう内容は定期的に変更するようにしています。

② 学校郵便活動

児童が行き交うところに、ポストと便せんを置き、役員が手紙を配達することで、異

学年のふれあいが深まるようにしました。

③ あいさつ運動
高学年の児童が通学路に立ち、登校する下級生にあいさつを呼びかけました。ふれあいの輪が校門の外にも広がってきたと思います。

(3) 命を大切に活動

愛鳥モデル校として鳥の世話をしたり、商店のご厚意で野菜を頂いてウサギの飼育を行ったりしました。昨年度に『特色ある教育活動』奨励事業「ぼくたちわたしたち学校自慢」において表彰されました。また、いろいろな場所で季節に合った花を育て、校内を飾りました。

3. 3カ年の成果と課題

これらの活動を通して、児童は友達との関わり合いを深め、「助け合いながら生きる」ことの大切さを学んできたと思います。また、体験的な学習の中で地域の人たちと交流すること、生き物たちとふれあうことによって、相手のことを考えながら関わっていくことの大切さを学ぶことができました。今後も、より福祉教育の推進に努め、児童の実践力を高めていきたいと思

ふれあいの居場所開設!!

NPO法人じゃんけんぽんでは、高齢者から子どもまで、誰でも利用できる地域の居場所として、「コミュニティカフェ・近隣大家族」もオープンしました。併せて在宅の高齢者向け配食サービスで見守り支援も実施いたします。調理や配達ボランティアの方を募集しています。

NPO法人じゃんけんぽん

住所 高崎市棟高町954-8

TEL 027-350-3191

FAX 027-350-3192

ホームページ <http://www.jankenpon.jp/>



コミュニティカフェ・近隣大家族

群馬県立身体障害者リハビリテーションセンター 田部井 悦子さん

春号表紙

素敵な笑顔

田部井悦子さんは、伊勢崎市にある群馬県立身体障害者リハビリテーションセンターの授産部生活支援グループに、生活支援員として勤務しています。プライベートでは、市民吹奏楽団に所属し、フルート奏者として活躍しています。



※現在のお仕事は選んだのはなぜ?
福祉関係に興味があり、東京福祉大学社会福祉学科を卒業後、介護老人保健施設に2年間勤務しました。もともと人とかかわる仕事をしたくて、社会福祉士の資格が支援員業務に生かされると考えて、このリハビリテーションセンターに移りました。

※お仕事で気を付けていることは?
30代から70代までの利用者さんが穏やかに過ごせるように、常に利用者さんの立場から考えています。具体的には、利用者さんが人間関係に悩んでいるとき、話を聞いたり間に入ったりして解決しています。その際、利用者さんへの対応が偏らないように心掛けています。「平等に接してくれてありがとう」と感謝されたことは忘れられません。

※プライベートでは何をしていますか?
学生時代からフルートが趣味で、今は伊勢崎市民吹奏楽団に所属しています。毎年6月の定期演奏会が近づくこと、平日2回と日曜の練習には力が入ります。難しい曲目でも、きっちり演奏できると、達成感でいっぱいになり、仕事を頑張る元気が湧いてきます。

※福祉へ取り組む後輩へのアドバイスと、ご自身の目標を。
一生懸命にやっていますが、仕事では壁にぶつかるときもありません。私の場合はフルートですが、趣味を生かしてストレスを上手に発散すれば、仕事も楽しくなりますよ。

この3月で、ここに勤務してまる3年になりました。今年は利用者さんにより適切な対応ができるように、自分の技術に磨きをかけたい。そのために、仕事の幅を広げられるようにケアマネージャーの資格に挑戦したいです。

お話を聞きした後で、利用者さんのいる職場を案内して頂きました。丁寧に説明してくださり、田部井さんの誠実な人柄が伝わってきました。今年プライベートの目標とお聞きした、料理の腕前もすぐに上達しそうです。

福祉の仕事さがしをお手伝いします!

群馬県福祉マンパワーセンターおよび高崎市・太田市福祉人材バンクでは、福祉人材無料職業紹介事業を実施しています。ぜひお気軽にご利用ください。

福祉の仕事を希望する方は...

窓口に来所のうえ、求職者登録をしてください。

求人情報等を月1回ご自宅へ郵送する他、希望の求人があった場合、紹介状を発行しています。

福祉施設等の従事者を募集するには...

最寄りの窓口に来所のうえ、求人票登録をしてください。

こんな事業も実施しています

求人事業所と求職者との就職面接会や求職者を対象とした就職支援セミナー等を実施しています。

窓口は県内に3ヶ所

○群馬県福祉マンパワーセンター

☎027-255-6600 FAX027-255-6040
〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 (県社会福祉総合センター6階)

○高崎市福祉人材バンク

☎027-324-2761 FAX027-320-8378
〒370-0045 高崎市東町80-1 (高崎市労使会館1階)

○太田市福祉人材バンク

☎・FAX0276-48-9599
〒373-0853 太田市浜町2-7 (太田市福祉会館内)

★ホームページ「福祉のお仕事」でも求人検索、事業所登録や求人登録ができます。

パソコン版

<http://www.nw.fukushi-work.jp/>

福祉のお仕事

検索

モバイル (携帯電話) 版

<http://www1.fukushi-work.jp/cool/m/>

ケイタイはこちら→

福祉のお仕事 mobile



福祉まめ知識

Q 「子育て支援センター」とはなんですか

A 乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、子育てに関する講習等を行う事業です。センター型(おもに保育所等の児童福祉施設で実施)とひろば型(おもに公共施設等で実施)、児童館型があります。全国には2500カ所以上あり、県内には平成22年4月現在で121カ所あります。事業の実施主体は市町村で、多くは保育所等の児童福祉施設または医療施設を経営するものに委託して実施することもできるとあります。

編集/発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

〒371-8525 (専用郵便番号)
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033(代表)
FAX 027-255-6173
URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 平成23年3月31日